

## 財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 小西 栄造 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療対策課	
所在地	水戸市笠原町978番6号	電話番号	029-301-1111	
ホームページURL	<a href="http://www.yukinu.or.jp">http://www.yukinu.or.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:yukinu@yukinu.or.jp">yukinu@yukinu.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	1,000,000 千円	設立年月日	平成3年6月11日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	750,000 千円	75.0 %
	2	結城市	230,000 千円	23.0 %
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000 千円	2.0 %
	4		千円	%
	5		千円	%
その他	団体		千円	%
設立目的	医学・医療技術の進歩や高齢化さらには、在宅ケアに対するニーズ等、看護職員の需要が高まるなか、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、地域住民の医療水準の向上に寄与することを目的として設立したものである。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 看護師の養成	125,646 千円	県内、特に県西地域の看護師養成確保を目的として、看護専門学校を結城市内において運営する。
事業2 看護職員の研修	100 千円	県西地域の看護師の資質の向上を目的として、看護職員研修を主催する。
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	10	1	0	10	1	0	10	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	1	0	2	1	0	2	1
	計	12	2	0	12	2	0	12	2
職員	管理職	3	1	1	3	1	1	3	2
	一般職	8	4	0	8	4	0	8	4
	臨時職員	1	0	0	2	0	0	2	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	5	1	13	5	1	13	6
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
		5	4	2	11	42歳11月	1年 7月		

[収支の状況]

財団法人茨城県看護教育財団

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	122,165	120,053	114,129
	事業収入	93,628	91,460	96,595
	事業外収入	28,537	28,593	17,534
	支出合計	114,856	113,746	111,894
	事業支出	114,856	113,746	111,894
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	33,407	32,973	29,301
	うち人件費	81,449	80,773	82,593
	当期収支差額	7,309	6,307	2,235
	正味財産増加額	1,379	1,109	554
	正味財産減少額	38,794	36,487	34,232
当期正味財産増減額	△ 30,106	△ 29,071	△ 31,443	
前期繰越正味財産	2,023,079	1,992,973	1,963,902	
期末正味財産	1,992,973	1,963,902	1,932,459	
財 産 の 状 況	資産	1,993,872	1,967,401	1,937,627
	流動資産	62,955	71,861	75,766
	固定資産	1,930,917	1,895,540	1,861,861
	負債	899	3,499	5,168
	流動負債	899	3,499	5,168
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	1,992,973	1,963,902	1,932,459	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	37,526	36,834	37,282
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	37,526	36,834	37,282
	財政的関与の割合(%)	31%	31%	33%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	金利低下による利子収入や少子化による志望者数の減少に伴う事業収入の現状を踏まえ、運営費(人件費)の一部を助成し、看護教育の充実を図る。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

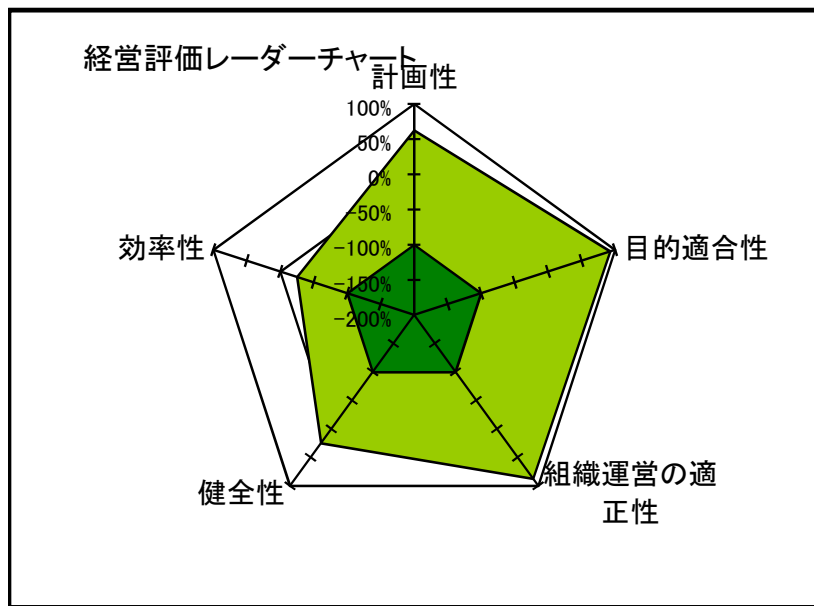
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	5	8	62.5%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	10	40	25.0%
効率性	8	-7	28	-25.0%
合計	32	28	98	<b>28.6%</b>

公益法人会計用

財団法人茨城県看護教育財団

**警戒指標**

土地の含み損益



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>県内、特に県西地域の看護職員養成・確保という設立目的を達成しながら、平成18年度にとりまとめた運営方針に基づき、補助金への依存を逡減し、自立的・安定的な運営を実現するための具体的な取組を実施するとともに、その取組を評価し今後の中長期的な経営に反映させる。</p>	<p>平成5年4月に開校して以来、531名を看護師として輩出し、ほぼ全員が看護職に従事している。県内への就業率は80%を超え、そのうち半数が県西地域に就業している。</p> <p>今後は、主たる目的にそって、さらに、当該地域への就業促進を図るとともに、看護職員の資質向上のため、研修事業を充実させていく。</p>	<p>より充実した教育を実施するため、職員の適正配置(平成19年度からの嘱託教員、平成20年度以降の財団雇用教員の採用)について検討する。</p> <p>また、ホームページの更新等により、情報公開をしていく。</p>	<p>収入については、授業料の改定により、当該年度入学者分に関しては収入が増えているものの、県債の利率改定により、基本財産運用益が約半分減少したため、収入合計に対する補助金率が増えている。</p> <p>支出については、約7割が人件費等の固定費であり、その他の経費については、計画的な支出を図り、削減に努めている。</p>	<p>より充実した教育のための職員数を確保し、学生への細かなケアを実現することにより、退学者を減少させ、より多くの看護職員を近隣施設に就職させるように努める。</p> <p>経営については、支出の削減はもとより、定員の安定確保や学生納付金の適正化により安定化を図るほか、新たな財源を確保することも検討していく必要がある。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>平成5年4月に開校して以来、531名を看護師として送り出しており、ほぼ全員が看護職に従事している。県内への就業率は80%を超え、そのうち約半数が県西地域に就業しており、地域の看護師の確保に貢献している。</p> <p>今後は、昨年度策定した運営方針に基づき、自立的な運営を目指し、教育体制の充実、学校PRの強化、入試制度の見直し、学生納付金の適正化に向けた条件整備を中心に具体的な取り組みを実施する。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>昨年度結城看護専門学校のある方検討会を設置してとりまとめた今後の学校運営方針に基づき、運営の自立化に向けた具体的な取組を実施するよう指導していくとともに、財団とともに効果の検証を行い、より実効性のある取組を具現化する。</p>		<p>経営評価結果から目的に沿った事業の実施が図られていると認められるが、全県的に看護師養成所受験者が減少しているなか、より学校の評価を高め、定員と学生の質の確保して、県西地域の看護職員の確保が図られるよう指導を行う。</p>	<p>経営評価結果から適切な組織運営が実施されていると認められるが、より充実した教育の実施が図られるよう、職員の適正な配置等が図られるよう関係機関と連携し支援していく。</p>	<p>昨年度示された運営方針に基づき、入学生の定員確保・学生納付金の適正化を行い運営の安定化を図るよう指導するとともに、関係機関からの負担金の受入等についても検討を行っている。</p>	<p>教育を主とする財団の性格上、人件費の割合が高く効率性の評価が低くなっている。更なる経費の削減について指導していく。また、新たな財源確保として、夏休み等の長期休校期間の施設設備等を活用した新たな事業についても、学校とともに研究していく。</p>
取組内容等		<p>平成18年度に検討会を開催して定めた運営改善方策に基づき、自立的・安定的な運営を目指し、具体的な取組を実施する。</p> <p>(1) 学生の安定確保による歳入確保 学校のPR強化, 教育体制の充実, 推薦制度見直し, 社会人入学制度の導入により, 定員50名を安定的に確保する。また, 国家試験合格率の向上により学校の評価の向上を図る。</p> <p>(2) 自主財源率の向上 学生納付金を段階的に引き上げ, 平成24年度までに自主財源比率を現在の約6割から8割程度まで引き上げる。</p> <p>(3) 運営経費の削減 需用費を, 平成17年度実績ベースで, 平成20年度までに15%程度縮減する。</p>			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
改革工程表等の取組状況	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結城看護専門学校のあり方検討会を設置し, 民間委譲を含め今後の運営のあり方を検討</li> <li>・授業料の値上げ等により収入増加を図り, 財政基盤を強化</li> <li>・国家試験合格者を県平均以上に維持し学校評価の向上等により入学者を確保し, 安定的な事業収入を確保</li> <li>・経費の削減に努めた効率的な運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あり方検討会の短期的取組事項である「学校のPR強化」, 「入学制度見直し」の早期実施や, 学校評価向上のための取組等により入学者を確保し, 安定的な事業収入を確保</li> <li>・「学生納付金の適正化」等の提言を実現するため, 学校と連携しながら, その条件整備のための具体的な取組の実施や, 関係機関との調整</li> <li>・経費の削減に努めた効率的な運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料を引上げ財政基盤を強化</li> <li>・「学校のPR強化」, 「入学制度見直し」については, 平成19年度の効果等を検証し, 改善した取組を実施</li> <li>・学校評価の向上等により入学者を確保し, 安定的な事業収入を確保</li> <li>・経費の削減に努めた効率的な運営</li> <li>・民間委譲については, 取組の効果をみながら引き続き検討していく</li> </ul>	
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結城看護専門学校のあり方検討会を開催し, 安定的・自立的な運営のための方針が示された。</li> <li>・H18.4に授業料を月額15,000円から20,000円に上げた。</li> <li>・国家試験合格率は93.3%で県平均の92.1%以上を維持した。</li> <li>・入学定員を50名を確保した。</li> <li>・基本財産運用収入や学生納付金が収入全体に占める割合を63%とした。</li> <li>・需用費をH17実績に対し16.1%縮減した。</li> </ul>	-	-	
法人担当課の意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県的に看護師養成所志願者が減少する中, 平成19年度入学試験の受験者数は120名と前年度を維持し定員を確保するとともに, 国家試験合格率も93.3%と県平均を上回るなど, 平成17年度から実施してきた運営改善の取組の成果が現れてきている。</li> <li>・また, 基本財産の運用利率低下に伴う収入減少に対応するため, 平成18年に授業料を月額5,000円引上げ20,000円にしたことにより, 自主財源率(収入に占める学生納付金等の自主財源の割合)を平成17年度と同程度の63%に維持し, 補助金の増額等によらず自主的に収支を確保してきた。</li> <li>・今後は, 教育の質に影響の少ない需用費などの経費の一層の縮減を指導していく。</li> <li>・さらに, 平成19年度は, 昨年度定めた運営改善方策のうち短期的事項について具体的な取組を実施し, より一層学校評価を向上させるなど, 学生納付金の適正化に向けた条件整備が図られ, 運営の自立・安定が確保されるように支援していく。</li> </ul>			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>平成18年度は、前年度に続き入学定員数を確保し、国家試験合格率も県平均を上回るなど、当法人が取り組んできた運営改善の成果が現れつつある。</p> <p>平成18年4月に、授業料を月額15千円から20千円に引き上げ、自主財源の充実を図ったところであるが、引き続き学生納付金の適正化に取り組み、県・市からの補助金に依存しない自立的な運営形態を目指すべきである。</p> <p>また、当法人が策定した「運営改善アクションプラン」に基づき、教育体制の充実や、志望者の増大対策、推薦入学制度の見直し、社会人入学制度の導入などに積極的に取り組み、学校の魅力や評価、教育・学生の質を向上させていくことが重要である。</p> <p>こうした取り組みを進行管理し、その進捗結果によっては、改めて民間委譲も含め法人のあり方の方針を決定する必要がある。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>あり方検討会において示された運営方針を実際の運営に反映していくため、個別の改善項目毎に今後5年間の具体的な取組事項をとりまとめたアクションプランを、理事会の了承を得て推進していく。</p> <p>ここ数年、全国的に看護専門学校志望者が減少している中、結城看護専門学校の自立的で安定的な運営を具現化するうえで、学校の魅力・評価の向上、志願者数の維持・増大、より質の高い学生の確保については、連鎖的に結びついており、その好循環化は非常に重要である。</p> <p>このため、平成19年度は、アクションプランのうち、教育体制の充実、学校のPRの差異化・強化、推薦入学制度の見直し、社会人入学制度の導入等、学生の確保や学校評価向上に重点をおいて、取組を進めていく。</p> <p>平成20年度以降は、19年度の取り組みを評価し、より実効性の高い取り組みに改めていくとともに、学生納付金の適正化についても着手していく。</p> <p>また、平成18年末の県西地域における看護職員数は依然として十分とはいえない状況にあり、地域との結びつきを更に深め、県西地域を中心に看護師を提供し、地域医療に貢献していく中で、運営状況や設立目的の達成状況などを総合的に勘案しながら、民間委譲の可能性・必要性を含め法人のあり方について引き続き検討していく。</p>
-------------	--

< 財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、主に県西地域における看護職員の確保と資質の向上のために、茨城県結城看護専門学校の運営と、地域の看護職員を対象とした研修会の開催の、2つの事業を行っております。

近年、高齢化の進展や医療技術の高度化や診療報酬の改定等に伴い看護職員の需要が高まるなか、看護職員が十分とはいえない県西地域にあって、当財団の役割は一層重要になってきているところであります。

その一方で、少子化の進展や看護師志願者の減少等により、本校においても入学定員及び学生の質を確保し、安定的な運営を確保していくことが重要な課題となっております。

こうしたことから、当財団は、結城看護専門学校の財政基盤の安定化と極力補助金に依存しない自立的な運営を確立するため、平成18年度にあり方検討会においてその方針を検討し、平成19年度にその具体的な実施方策として「運営改善アクションプラン」を策定しております。今後は、アクションプランに基づき教育体制の充実、学校のPRの強化、入試制度の見直し等に取り組み、改善方針に沿った運営の実現を目指してまいります。また、引き続き経費の削減など効率的な財団運営にも努め手間いりますので、当財団に対して、県民のみなさまのご理解をいただきますようお願いいたします。

平成20年2月 理事長 小西 栄造